

# 令和5年度 第3回美咲町行財政改革審議会

開催日：令和5年12月18日（月）

# 基本理念を実現するための改革の柱（主な取組）

## （１）公有財産マネジメントの推進

●審議事項：水道事業の現状と課題について

●担当課：上下水道課

●審査内容：現在は9つの給水区（エリア）に分けて水を配っており、経理は一括して行っています。

耐用年数を超える管路・設備の増加に伴い、修繕等の多発。一般会計からの多額の繰入（補助）をしてもらっていることや料金の見直しの必要性などについて審議をしました。

### ●現状や課題、問題点など

①古い（耐用年数を超えた）管路・設備の増加

②有収率の向上に向けた取り組みの検討

（参考：令和4年度 有収率74%）

②漏水などによる修繕の多発

④施設更新を実施するための計画策定や資金確保の検討

※有収率とは：配った水の量に対して、使用した（料金となった）水の量がどれくらいかを示したもので数値が高いほど無駄が少ないことを示しています。

# 基本理念を実現するための改革の柱（主な取組）

## （1）公有財産マネジメントの推進

### ●審議会委員からの主な意見

- ①近隣市町村と連携して広域的な取組の検討。
- ②施設の維持管理や運営について民間活用の検討。
- ③料金見直しについての検討を先送りにせず、ポイントを明確にした取り組みの検討。

**※令和6年度以降も重要課題と捉え、継続して審議を行う。**

# 基本理念を実現するための改革の柱（主な取組）

## （２）行政経営の推進

### 滞納債権縮減（税及び税外債権）

- 審議事項：滞納整理による債権回収の取組について
- 担当課：税務課
- 審査内容：平成29年から徴収対策室を設置し、各担当課で行っていた債権回収について、一括して対応を行っています。

令和5年4月の機構改革により、徴収対策業務を税務課で引き継いでおり、今後の徴収技術の継承や回収困難案件の対策について審議をしました。

### ●現状や課題、問題点など

- ①滞納整理による債権回収の取組状況
- ②滞納繰越額、徴収額の現状
- ③各債権担当課と税務課との連携
- ④回収困難案件の増加
- ⑤徴収技術の継承

# 基本理念を実現するための改革の柱（主な取組）

## （２）行政経営の推進

### 滞納債権縮減（税及び税外債権）

#### ●審議会委員からの主な意見

- ①丁寧な納税相談等を行うなど、滞納をさせない仕組みづくりが重要。
- ②回収困難案件の増加に伴い、今後の取り組み方法について検討する必要がある。
- ③徴収技術の継承など長期計画で進める必要がある。
- ④人事異動の際に専門性の高い職員の配置が必要である。

# 基本理念を実現するための改革の柱（主な取組）

## （３）行政組織力の向上

●審議事項：DXの推進について

●担当課：くらし安全課

●審査内容：「住民の心豊かなくらしを実現する デジタルを活用した変革のまちづくり」を基本理念にDX推進計画を策定しました。

今回の審議会では、庁舎移転などもあることからこれからどのようにDXを活用していくかなどを審議をしました。

### ●現状や課題、問題点など

- ①行政サービス維持、業務見直しのためのデジタル活用
- ②DXの活用に関わる人材不足（職員のスキルや経験不足など）
- ③初期費用が多額になるため予算確保
- ④デジタル活用に関する世代間の格差

※DXとは、AI（人工知能）やビッグデータなどのデジタル技術を用いて、業務改善や新しいビジネスモデルの創出、企業風土の変革を実現させることを意味します。

# 基本理念を実現するための改革の柱（主な取組）

## （３）行政組織力の向上

### ●審議会委員からの主な意見

- ①限られた職員で「人」「時間」「労力」をどこまで掛けるか、まずは方向性を示すことが重要。
- ②数多くある事業の中から美咲町にとってより効果的な事業を選んで取り組みをすることが重要。
- ③町民を対象としたDX学習会などの開催。
- ④町民の満足度を高めることを目的にDXをどのように活用していくかが重要。